

平成29年第1回足寄町予算審査特別委員会議事録（第1号）

平成29年3月13日（月曜日）

◎出席委員（10名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君

◎欠席議員（2名）

5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
-----------	----------

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
総務課参事	大竹口孝幸君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	寺地優君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	西岡潤君

午後 1時42分 開会

◎ 開会宣告

○事務局長（大貫裕弘君） 総合条例第115条第2項の規定によりまして、年長委員が行うことになっております。

出席委員の中で、高道洋子委員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

◎ 予算審査特別委員会委員長の互選

○臨時委員長（高道洋子君） これより、予算審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私が議事を進めさせていただきます。

委員長の互選を行います。

いかなうな方法で決めますか。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 指名推選。

○臨時委員長（高道洋子君） ただいま、指名推選の声がありますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（高道洋子君） 異議がないので、指名推選とします。

委員長の推薦をお願いします。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 高橋秀樹議員をお願いいたします。

○臨時委員長（高道洋子君） 高橋秀樹委員との発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（高道洋子君） 異議なしと認め、高橋秀樹委員を委員長とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時43分 休憩

○委員長（高橋秀樹君） ただいま、指名を受けました高橋秀樹です。

大変ふなれではございますが、御迷惑をかけないように一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いを

いたします。

午後 1時44分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

◎ 予算審査特別委員会副委員長の互選

○委員長（高橋秀樹君） これより、副委員長の互選を行います。

いかなうな方法で決めますか。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 委員長指名。

○委員長（高橋秀樹君） 委員長指名という発言がありましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、私のほうから指名することにいたします。

多治見委員を指名いたします。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議がないので、多治見委員が副委員長に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 2時09分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、予算審査特別委員会を再開します。

◎ 予算審査の進め方について

○委員長（高橋秀樹君） 予算審査の進め方について説明いたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に収益的収入の一括の次に資本的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑

を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

これから、議案第33号平成29年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

48ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項1目議会費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 50ページ、第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 54ページ、2目基金積立金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目会計管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目財政管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目文書広報費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目交通安全対策費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 7目庁舎管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 60ページ、8目財産管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 9目車両管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 10目公平委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 11目特別職法相等審議会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 12目功労者表彰費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 13目自治振興費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 14目企画振興費、質疑はありませんか。

7番田利委員。

○7番(田利正文君) 67ページの委託料になるのかなとちょっと疑問がつくのですけれども、マイナンバーの件ですけれども、ここでいいでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 違うそうです。

済みません、後ほど。

それでは、14目企画振興費、質疑はございませんか。

1番熊澤委員。

○1番(熊澤芳潔君) 67ページの委託料の空き家利用活用支援業務378万4,000円なのですけれども、これは現在、総務産業常任委員会でいろいろ進めているかと思えますけれども、この内訳についてと、現在、空き家利用についての内容がどこまで進んでいるのかをお聞きいたします。

○委員長(高橋秀樹君) 総務課長、答弁。

○総務課長(大野雅司君) お答えいたします。

空き家の調査でございますが、平成29年度新年度予算では空き家委託料支援業務ということで378万4,000円を計上させていただいております。

その内容でございますが、予算説明資料の8ページにございますが、空き家の有効利用を図るための調査検討、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空き家等の措置手法の円滑な推進のための調査検討を行うものでございます。

なお、平成28年度には空き家の実態調査

ということで、足寄町に一体空き家は何件あるのかという調査をいたしました。

この調査では、まだ所有者までの特定はできておりませんで、平成28年度で、27年度は降雪月にもかかたりいたしましたので、まだ全体を調査できなかったものですから、28年度にはその補足調査ですとか、所有者の紐づけとかそういった部分で調査を実施して、対策計画をまだ完了しておりません。28年度は。それを実施しているところでございます。それを受けて、29年度、さらに対策を立てるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 14目、企画振興費、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 70ページ、15目行政情報管理費、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 16目職員住宅費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 17目あしよろ銀河ホール21管理費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 75ページです。

あしよろ銀河ホール21の改修事業費のところ、2,300万円ですけれども、さっきの話では高い塔のやつも改修対象になっているのでしょうか。

今は使われていないやつですね。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

銀河ホール21の東北の外壁改修工事ということで予算計上させていただきましたが、塔には今消防法の関係とかで消火線路とか火災報知器とか付いておりませんので一般利用に供しておりませんが、あの塔の外壁がタイルでかなり年数が経って剥がれ落ちる危険があるということで、平成27年、8年で若干落ちたところを直したりとか全体の調査をし

たりとか、そういったことも行いましたが、やはり改修が必要ということで改修を行うものでございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） よろしいですか。

ほかに、17目あしよろ銀河ホール21管理費、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 18目新エネルギー対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 19目国民保護対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 20目銀河線跡地整備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 78ページ、第2項町税費の1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 80ページ、2目賦課金徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目戸籍住民基本台帳費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） ここでいいのですね、マイナンバーの件。

マイナンバーの未交付あるのかどうかということなのですけれども。

マイナンバーのカードですね。これが未交付があるのか。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長、答弁。

○住民課長（沼田 聡君） お答えいたします。

2月末現在で交付者は520人おりました、カードを役場に届いて受理しているのが579人ということで、カード保管まだ59人いらっしゃいます。

こちらのほうで何回か通知は出しておりますけれども、それでもまだ取りに来られない方も中にはいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 済みません、ちょっとわからなかったのですけれども、その520名というのは、マイナンバーカードのことですか。

以前、出したマイナンバーカードのこんな紙のやつがありましたよね。

あれを送ったけれども戻ってきているというのではないのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） 申しわけございません。

通知カードのほうの関係については、役場のほうに戻ってきているというのは今のところありません。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 私がもう一回聞きます。

それで、マイナンバーカードが発行されているのは520枚というふうに言えばいいのですか。

579枚というのは。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えします。

ジェイリスのほうから個人番号カードが役場に届いて、御案内は差し上げていますが、まだ役場の戸籍担当のほうで保管している個人番号カードが59枚保管をしているという状況でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） もう一つ、マイナンバーポータルでしたっけ、その運用監視状況といいますか、そんなのはどうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えします。

マイナンバーポータルの関係については、まだ運用がされておられません。

今後になります。

（「予定は」と発言する者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えします。

ことしの7月が予定となっております。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 84ページ、第4項1目選挙委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項1目統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6項1目監査委員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 86ページ、第3款民生費に入ります。

第1項1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 87ページ、需用費の中で障害者就労支援事業所整備事業がありますけれども、これこの事業費の内訳というか、国や道、町の補助金の内訳がわかれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） この4,313万9,000円は、足寄町の負担分でございます、別途国と道からNPO団体のほうに直接補助があります。その額につきましては、今のところ内示額で5,745万6,000円が国から、北海道から2,872万8,000円が来ます。

大体2回、国が5割、北海道が25%、市

町村が25%で、足寄町からの負担分だけがこの4,313万9,000円の中に入っています。この中で過疎対策事業債の対象になるものかなりございますので、過疎債として4,313万9,000円のうち3,980万円を借りるという形で、一般財源が残るところの450万円ぐらいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 総額で幾らになっていきますか。補助金の総額です。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 1億2,932万3,000円でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 実は、私この施設に3年間、施設長として勤務しております。本当は行けばわかるのですがけれども、1億2,900万円、すごくありがたい金額で、本当に満額回答かなと、ありがたく思っています。

これもやっぱり我々職員が一生懸命障害者に向き合ってきてやってきた成果だと思って感謝しております。本当に、町長を初め関係者の皆様に、この場をかりて深く感謝の意を表する次第であります。

それからもう一つ、ずっとやはり私もその職場で働いてきて大変だと思ったのは、とにかく地震対策、地震が怖いなと思ったのです。窓枠のもう、窓も隅っこがもうひび割れているのですよね。

それから、夏は暑いし、冬は寒いしで、挙句の果てはひどいのは、避難階段がもうさびて腐って朽ち落ちている。今は取り払ってしまっていないのですね。だから、非常階段がないという、ちょっと非常な状態になっていましてすけれども。

あともう一つは、去年も水害であそこは避難勧告、避難指示を受けたということもありまして、非常に何とかならないかと思っていたところ、本当にありがたいその結果になっ

て非常に感謝している次第ですが、いつくらいになると移れるのかと、早く移りたいというのが関係者の願いだと思うのですが、すぐこれは実行、建設が進んでいつ移転できるのかわかればお願いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 北海道からの内示が2月にNPOの団体のほうに直接来まして、それが28年の補正予算で国と道の補助金が入ると。それが繰り越されて29年度で交付されるわけで、それに対応すべく足寄町の予算として当初予算で受け入れしました。

北海道のほうの交付申請を今申請の手続をしているということで、正式な交付決定が多分4月ぐらいで、それから北海道の入札の手続に準じてNPOさんにその入札の準備をしていただくという形で業者選定から始まって、多分指名競争入札を行っていただいて、そうしくしたら5月に建築主体電気等設備等の契約があると。それと並行して確認申請とかもあって、大体11月末ぐらいか12月に完了を目指していると。可能であれば、備品等を整備しまして、NPOの理事長が上の目指すところは12月末までに入れれば良いなというような情報をいただいています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目国民年金費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目国民健康保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目後期高齢者医

療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 92ページ、第2項1目老人福祉総務費、質疑はありませんか。

2番榊原委員。

○2番(榊原深雪君) お伺いします。

老人憩いの家の改修事業なのですが、もし予算が下りればどれぐらいに取りかかり、どれぐらいの期間かかるものなのでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(丸山晃徳君) 期間につきましては、これから予算が可決されたら老人クラブ等、そちらを使われている方々と相談をして、かつ障害者のための避難施設ということで災害が発生する可能性がある雨の多い6、7、9は除いて、なるべく利用の少ないときで今イメージしているのは10月か11月くらいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 2番榊原委員。

○2番(榊原深雪君) 工事にかかるのは、どれぐらいの期間かかるもののでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 福祉課長。

○福祉課長(丸山晃徳君) 2カ月もかからないというふうに聞いております。

○委員長(高橋秀樹君) 2番榊原委員。

○2番(榊原深雪君) 2カ月もかからないということは、2カ月かかるかもしれないということですか。

そうしたら、協議するというのは時期もありますでしょうか、全館使えなくなってしまうのですか。

○委員長(高橋秀樹君) 福祉課長。

○福祉課長(丸山晃徳君) 改修の今予定しているところは、一番大きな東側の大きな集会室で、そこだけ区分けしてそこだけをやる予定で、お金的にまだ余裕があれば違うところも少しくたびれているところも直していきたいと思うのですけれども、基本的には集会室だけで、そこ以外は使うことは可能な形で工事をしていただこうと考えております。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) ほかに、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目老人医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目在宅介護費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目介護保険助成費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目介護サービス事業助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目旭町ふれあいプラザ運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 7目高齢者等複合施設運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 8目地域支援事業費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 100ページ、第3項1目児童福祉総務費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目児童医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目子どもセンター運営費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 106ページ、4目僻地保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目児童福祉施設費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目学童保育所運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 7目児童発達支援

センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 8目子育て支援費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 112ページ、第4款衛生費に入ります。

第1項1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

8番高道委員。

○8番(高道洋子君) 保健衛生総務費でいいですね。

不妊治療費の助成金のことなのですからけれども、過去3年間の実績を、わからなかったら2年でもいいのですけれども、お教え願えませんか。

○委員長(高橋秀樹君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(丸山晃徳君) 私が今記憶しているところでは、26年、27年が大体2件ぐらいで、28年度に入りまして転入されている方、詳しくお話しするのも不適切かと思うのですけれども、新たに足寄町に来られた方でお二人の方が2回やられているという関係で、28年度5件というふうになんと記憶しております。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 8番高道委員。

○8番(高道洋子君) 150万円の予算ですけれども、それで足りないのではないのかなという思いがあって伺ったのですけれども、その実績からしてどうなのでしょう。

○委員長(高橋秀樹君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(丸山晃徳君) この補助金は、道の補助金とともに併給されているところがございます。タイプが、道が15万円、町が15万円という支援のタイプと、医療の仕方によって7万5,000円というタイプもあります。

15万円が10回あれば150万円なのですけれども、今のところ半分ぐらいの大体執行額でございます。この制度がきちんと要綱を定めてございますし、少なくなってい

ば当然補正予算で追加でお願いしたいというところがございますし、また新たな行政執行方針にもございますように、今度は不妊治療とかもございますので、それも新たに追加という形で。

大体見通しがつきますので、必要になってくる分は増額で追加補正をさせていただきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) ほかに、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目予防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目患者輸送車管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目環境衛生費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目合併処理浄化槽事業費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目清掃総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目塵芥処理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目し尿処理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項1目水道費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項1目病院費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 122ページ、第5款労働費に入ります。

第1款1目労働諸費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目単身者住宅管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款農林水産業費に入ります。

第1項1目農業委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目農業総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目農業振興費。

10番星委員。

○10番(星 孝道君) バイオガスプラントの導入についての件で少しお尋ねしたいと思います。

大枠については、先ほど木村委員の一般質問で理解をしたところであります。

全体で約12億8,000万円ぐらいの事業費、そのうち町が5億円の補助、それから国が2億6,000万円程度の補助があると。こうしても5億円程度の借入金をしなければいけないというのが実態かというふうに思っております。

そこで、私、JAのほうから収支計画表をいただきましたので、それを見ると、詳細な分析はしておりませんが、気になることがございます。というのは、収入のほうで消火剤、この販売を年間3,100万円程度をずっと見ていると。2万6,000トンのものを2,100円で販売して3,100円と。

しかるに、この消火剤の利用というのが、私はどうしても参加農家3戸が大半を処理しなければならないのだらうと思っておりますし、公衆農家への希望に販売をするという話もありましたが、公衆農家の場合、撒布時期に限定があるのです。小麦の後、あるいは収穫した後のわずかの期間と。このことになると、なかなかこの全量を処理していくのは難しいのではないかなということで、全量を収入源としていることにはちょっと違和感を感じると、そんなこともございまして。

しかも、お話を聞いておられますと、国の助成が、いわゆる手を挙げているところが多数あって、この補助金が幾らになるのかわから

ないと。JAの計画では、町の2億6,000万円に比較して1億円で計算をしているのですね。しかし、この1億円も減額されるやにもという話も聞いております。そうすると、さらに貸入金額はふえていくと。こういうことになれば、やっぱり経営に大きな影響が出るのであろうと。

ちなみに、5年間ほどは赤字経営が続くと、こういった内容でございますから、もし国の助成が1億円なり、あるいはもっと下回るようなことになった場合、行政としてさらに追加補助をする考えはお持ちなのかどうか、その辺もお尋ねしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 答弁、町長。

○町長(安久津勝彦君) 私から答弁をさせていただきます。

このJAさんの今計画しておりますバイオガスプラント、一応これの間、議会にも逐一報告をさせていただいておりますけれども、この事業を町としてもこれはもう極めて大事な事業だということで、もっと言えば、当初は芽登地区の12戸の畜産農家で検討が始まったということでもありますから、過程の中では十勝管内でいきますと鹿追町、あるいはオホーツクのほうでいきますと興部町にならって私の腹としては、12戸が参加できるようなプラントということであれば、町でやるかというようなことも含めて、これは農協を含めて協議をずっと重ねてきたところでございます。

そういう意味で、町も積極的にこの計画にはかかわってきたと。地域おこし協力隊も1名配置をして、そこに専属でいるような形がかかわらせてきたという経過でございます。

そこで、議員仰せのとおり、国の補助金の関係の状況、見通しでありますけれども、今現在、地域バイオマス利活用施設整備事業ということで、これは平成25年の6月に十勝地区としては帯広市さんが音頭をとってバイオマス産業都市の認定を受けております。

これは、地域全体を受けたというのは全国でこの十勝地域だけあります。大体、それ

ぞれの自治体が認定を受けているというようなことであります。

この関連する補助金を獲得しようということで目指して、2月23日に補助金の申請をしたところであります。この申請に至るまでの間、実は私も組合長と一緒に農水あるいは関係省のほうも含めて補助金獲得に向けていろいろ情報収集あるいはお願いに上がってきたところであります。

その中でわかってきたことが、平成28年度、国の補助金の予算というのは7億円強の予算を持っておりました。

それがわかってきたのが、29年度、新年度では4億2,000万円まで減ってきているということです。

これは、あくまでも補助金ベースでありますけれども、約3億円程度減っているということです。

年明けに、この農水省の課長ともお会いをしていよいようちも上げると、ぜひよろしくお願ひしたいということでお話をした中では、実は全国的に相当たくさん手が挙がっていると、競争率が激しいということで、いろいろ返事は正直言っていたはおりません。

この補助事業というのは、北海道の農政事務所を通じて国まで上げているわけでありましてけれども、最終的に補助金の決定がされるのは第三者委員会的なところがあって、その中で全国各地の申請を審査をして、その中から決定がされるやに聞いております。

この決定が、決定といっても正式決定ではありませんけれども、内定が今月の末ぐらいにはわかるだろうというふう聞いております。

心配するのは、議員仰せのとおり、万が一、4億2,000万円しか補助金ありませんから、これが例えば、ごめんなさい、補助率は3分の1ということになっているのです。3分の1以内。

ですから、補助金2億数千万円予定しているわけでありましてけれども、これがひょっと

したら調整がされて少しずつ薄められて、よりたくさんの申請のところに適用しようということになるのか、あるいは、場合によってはたかだか4億2,000万円しかありませんから、うちだけでも2億6,000万円行っていますから、これが一つ認められると、もう残りはあと一つぐらいしかないということになりますから、最悪の場合はゼロもあり得るかなという、そんな思いをしております。

問題はその先、では最悪の場合どうするのだということでもありますけれども、実は、北海道が実は先日新聞報道あったばかりでありますけれども、北海道もこのバイオマスエネルギーについてはしっかりと支援をしていきたいということで、5カ年にわたって60億円の基金、この財源は北海道でやっている企業、これ水道、ガス等で電気事業なんかやっていますけれども、ここで出ている余剰金をこのバイオマスの振興に使うということで、60億円の基金をつくると。これは、5年間で運用。3年でいきますと、大体12億円ですね。

この制度を今の道議会の定例会に提案がされているという情報がありましたから、これは担当者、さっそく、万が一に備えて北海道のほうにも情報収集に行くようにということで、来週23日の日に北海道に出向いて。

実は、こういうことなのです。今までこのバイオマスの補助申請は、北海道のほうについては、北海道の農政部、それから環境生活部、この担当のほうには説明をし、そして北海道農政事務所を通じて農水に処理を上げています。

実は、経済部というのは念頭にありませんでした。北海道がこれを、先ほど言った基金造成をして推進をしていきますよというのは、実は経済部だということでもありますから、国に上げた書類そのまま持って行って、今現在、こういうことで国に要請していますと、万が一、これが採択されなかった場合についてはこの北海道が新しく創設するその事

業に乗れるかどうかということで相談に行け
ということで、行く予定をしております。

私としても、ありとあらゆる手を使って、
あるいは人脈を使って何としても予定してい
る2億数千万円の補助金を確保したいなどい
うふうに思っているところでございます。

それでもなお、手を尽くしてもその補助
事業のめどが立たないと、万が一そうなった
ときには、私はこれはもう本当にJAさんと
一緒になって強い意志を持って進めてきたと
ころでありますから、そのときにはまた新た
に追加の補助金が可能なかどうかも含めて、
これはもう率直に議会のほうにも相談を
させていただきたいなど、そういう腹は持っ
ております。何が何でも5億円以上は知ら
ないという言い方はするつもりはありません。

ともかく今はできる最大限の努力をして何
とかどのような形でもいいから補助金を取っ
てきたいなど思っていると。万が一のとき
には、また議会のほうに相談をさせていただ
きたいというふうに考えていますので、ぜひ御
理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 10番星委員。

○10番（星 孝道君） ただいまの答弁、
大変よくわかりました。

できれば、国の補助あるいは道の補助、ど
こからでもいい、ついでにいただきたいなど、
こんなふうに思っております。

それから、もう1点お尋ねしたいのです
が、いわゆる足寄農業も高齢化が進んで、特
に酪農家では後継者のいないところも非常に
多くなっていると。そうすると、早晚リタイ
ヤする方が出てくると、この農地といわゆる
施設を活用していくためには、どうしても大
規模化を避けられないのだろうというふうに
思っているのです。

大規模化にするには何が一番ネックになっ
ているかというのと、今回問題になっていたふ
ん尿処理が一番のネックだったと。それで、
ふん尿処理のバイオ発電については集中方式
と個別方式がございますよね。なかなか足寄

のように土地条件が沢によって妨げられると
かいろいろな状況がございますから、将来、
個別方式で大規模化を目指すというような考
えは農協との間ではないのかどうかお尋ねし
ます。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 実は、後継者の問
題を含めて、今我が町では何とか新規就農者
を誘致しようということでこの間もずっと取
り組んでおります。

そこで、最近の状況をちょっとお話して
おきますと、今現在、足寄町で新規就農した
いということで研修に入っているのが二組、
それからもう一人実は希望しているという方
も聞いております。

問題は、新規就農していただくための条件
整備です。今までは、どちらかというとな
り農が決定してから空いているからこどうだ
ということで、そこでうまくやっていたとい
うことであります。

直近の状況は、うちの担当のほうに聞きま
すと、近々離農したいのだと、だけど住宅は
手放したくないだとか、いろいろな条件が出
てきているのです。

それから、私ども、今までは新規就農者、
あくまでも妻帯者でなければだめだとい
うことでやってきました。その中で、何らかの事
情があってちょっと奥さんがいないという方
でもやりたい、ただ、この方は聞けば、それ
こそ技術的な面では全然問題ないのかなと、
そんな方もいるやにも聞いておりますから、
今現在、私どもが持っている新規就農に関す
るいろいろな支援策も含めて、今までの形に
全て当てはめるのではなくて、場合によつて
は、これは実態に合わせてどういう形で条件
整備をすれば新規就農、これが実現可能に
なるのか、これはまた今少し検討すれとい
うことで支持を出しているところであります。

ここはまたある程度まとめましたら、また
議会のほうにも報告をさせていただきたいな
ど。ここちょっと前置きちょっと長くなりま
したけれども、そんなことも考えておりま

す。

次に、やっぱり農地、これは荒廢地にするわけにはいきませんから、何とかそれを地域を含めて何とかやっていかなければならない。一つにはやっぱり大規模化というもの出てくるということでありまして。これは、バイオガスプラントとの関係もあるのですが、実はこれ農協の組合長ともちょっとお話をしているのですが、足寄のこの地理的条件がある中で十勝管内でも最近相当数出てきていますけれども、メガファーム的な牧場、これが可能なのかということで率直にお話をさせていただいているのですが、正直言ってそこはちょっと難しいのではないのかと。

要するに、メガファームというのは、一つのこれは生産法人になるのでしょうかけれども、1,000頭とか2,000頭とか、最近の新聞報道でいきますと、隣町のノベルさんが幕別町で4,000頭という、こんな構想を持っているようでありましてけれども、我が町ではこれは地理的条件も含めてちょっと難しいのではないのかなと、そんなお話をしております。

そういう中であって、ではどうするかというと、今の既存の農家で、そんな一編に何百頭もふやすということではなくて、10頭でも20頭でも、あるいはせいぜい100頭とか、そんな規模かなと、そんなお話をしているところでもあります。

そこで問題は、ではふん尿処理をどうするかということでもあります。最近、いろいろな先生方のお話も聞きますと、バイオガスプラント、やっぱり集中型よりも個別型のほうがという、こんなお話も先生から聞いております。それは何かといいますと、これ効率的なことを考えますと、私もそこは理解できません。個別型でやったほうが経費かからないのです。

そこで、1カ所出てくるふん尿を直接バイオガスプラントにパイプでも何でもいやすからぶち込めばいいわけですから。今想定しているのは、3戸の集中型という。集中型

というのはどういうことかということ、原料を集めなければならない、ここにお金がかかるということですね。この経費というのは莫大なものになるということなのです。

そこで、これはちょっと道の担当者なんかともちょっと話ししているのですが、では、個別型で採算ベースに合う規模というのは、例えば何頭規模のバイオガスプラントなら採算が合うのかなと。極端なことを言いますと、十勝でも何カ所か出ていますけれども、メガファームでの個別型のバイオガスプラント、実は補助金なしで建てているのです。

これはちょっと質問の中でも出ましたけれども、今買い取り制度というのができていまして、今現在、家畜ふん尿のバイオガスプラントは39円です。これは、毎年これ実はフィットの買い取り制度の価格が見直しされるのですが、これ確認をしてくれているのですが、これ確認をしてくれているのですが、経済のほうと確認をしましたけれども、3年間は39円でいけるということなのです。ですから、3年間のうちにやるとすれば39円は20年間、3年間のうちにつくれば、20年間はその価格で買い取りされるということが保障されるということですね、裏を返せば。ですから、その見極めが一つあるなど、そんな思いをしているところでもあります。いずれにしても、足寄町の場合はまだまだフリーストール農家というのは数が少ないということもあります。先ほど、木村議員とのお話もありましたけれども。

また、一方でちょっと、これも情報収集、勉強しているのですが、このバイオガスプラントもちょっと専門的になって私もまだよくわかっていないのですけれども、湿式と乾式があるということです。湿式というのは、まさしくフリーストールの泥うんこで、これをやるのが湿式だということですね。これを好気性発酵をさせてということらしいのですが。乾式というのは、ちょっとその敷料だとかそういうのも含めて、これは今試験されているというのは本州のほうで豚ふんです、豚。これが乾式が合っているとか何とかという話なの

です。

隣町の何か乾式でやりたいという人が出てくるとか出ていないとかという話も聞いているのですが、これはまだまだ情報収集の段階だなど、こんなふうには思っているところでございます。

いずれにしても、組合長とも話ししていると、やっぱり後継者の若い方はもう少し増頭をしたいと、だけれども、増頭するにはやっぱり今の労力、家庭内でやるわけでありますから、やっぱりそこには搾乳ロボットも導入したいというこういう計画をお持ちの方も既に後継者いる方で、私が聞いているだけでは1戸、2戸ぐらいは聞いていますから、仮にそうなると、搾乳ロボットもえらい高いですから、これ増頭しないことにはうまく回せないということになりますから。

おのずと、そこにはまたふん尿処理の問題が出てくるなというように思っていますから、これはもう足寄町の基幹産業である農業、これをいかに持続し、さらには発展をさせていくのかという、そういうことからいってもこのふん尿処理については避けて通れない大きな課題だというふうに思っていますから、これからはしっかりとJA組合長としっかりと連携をとりながら情報交換をしながら未来の足寄の農業、組合長は最近こういう言い方をしています。

足寄方の農業を確立するのだということで随分言っていますから、これについては私も全くそのとおりでというふうに思っていますから、最大限の支援、協力を惜しまず、しながら足寄町の農業の確立に向けて私も町としてもできる限りのことはしていきたいなど、こんなふうには思っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ただいま、星委員さんから消化液の販売がうまくいかなかったらどうなのかというお話がございました。

この件についての答弁をお願いしたいと思います。

町長お願いいたします。

○町長（安久津勝彦君） 消化液の関係でありますけれども、実はこれ先進事例で、とりわけ十勝でいきますと鹿追町ですから鹿追の町長ともいろいろと情報交換をしているのですけれども、この効果は抜群だよというお話を聞いているのです。

一つわかりやすい話でいきますと、何年も前から何でお前のところ早くバイオガスプラントをやらないのだという話をされているのですけれども、うちの場合についてはやっぱり消化液のことだと。要するに、先進地である鹿追さん、あるいは士幌さんあたりは農地自体も平らですよ。そうしますと、撒布するにも大きな散布機、もっといえば普通に撒布するにおいの問題もありますから、もう土の中に機械をぶっと刺して注入するような仕組み、そんな機械を導入しながらやっている、そこがネックなのだというお話をずっとしてきました。

そのことは別にして、ともかく消化液を撒くことによって、こういう言い方もされました。あなたのところ、牧草何回取っているのだと。そんなの常識で2番まででしょうと。いやいや、これを使えば3番草まで取れるのだと、こういうお話も聞いています。

ですから、これは鹿追さんで既にデータもそろっているというふうに思っていますから担当にも言っているのですけれども、では、3回取れるからといって3回取ったときに、来年の草に影響がないのか、もっと言えば3番草の栄養価がどうなのかということは既に資料があるというふうに思っていますから、そういったことをしっかりと情報収集したい。

それから畑作についても減肥につながっているというお話も聞いていますから、その辺もしっかり情報収集をしながら、これは何とんでもこれはJAさんにしっかりと生産者とやらしてもらわなければいけないわけでありますけれども、その効果も含めてしっかりと資料を集めて説明をしっかりと、そしてこの液肥をしっかりと買ってもらって収支も心

配ないような形ということではいかなければならないというふうに思っているところでございます。

あわせて、先ほど申しあげました撒き方がありますけれども、これは御案内のとおり足寄町は傾斜地が多いわけでありますから、これは仕組みとして撒く方法として大型機械ではなくてリール方式、これを導入して、高いところに液肥とリールの本体を置いて、ホースをまず下のところまで引っ張って行って、下のほうから少しずつ。水は高いところから低いところへ流れてきますから、まずは下のほうまでホースを引っ張って行って、下のほうは少量を出しながら、リールを巻き上げながら撒布をするという、こういう方式でやるのだということであります。

この方法でいくということでは聞いたときに、私これある意味、条件不利地、足寄町みたいなところでは、ある意味モデルになるなど。農水に行ったときにも、こういう方式でやるのだと、そういう意味では条件不利地のこれはモデルになると、私はそう思っている、だから何としても補助金をつけてくれという、そういうお願いもしてきているということでもあります。

いずれにしても、これはうちの協力隊も含めて、先進地の事例も含めてデータをしっかり集めて農協さんとも一緒になってこの効能、効果についても足寄の生産者にしっかりと情報をお伝えをして、そしてうまく回るように、単にこの芽登地区のバイオマスプラントできたのだと、ああそうなので終わらせるのではなくて、これが鹿追町長の言葉をかりると、バイオガスプラントは一石二鳥どころか一石四鳥ぐらいまで広がるのだという、こんなお話も聞いていますから、そういうふうになるように先進地にいろいろ教えてもらいながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） よろしいですか。
それでは、ここで暫時休憩をいたします。

3時15分まで休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時14分 再開

○委員長（高橋秀樹君） それでは、休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

◎ 延会宣告

○委員長（高橋秀樹君） お諮りします。

本日は、これで延会をしたいと思えます。
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 本日はこれで延会いたします。

午後 3時15分 延会